

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年12月19日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。よろしくお願いします。

日本原燃の再処理工場の審査についてお伺いしたいのですが、昨日の審査会合で、また1月中旬にも開いて審査されると、いくつか論点が指摘されていたわけですが、大体一通り終わっていたのかなと思ったところで、またちょっと足踏みしているような状況かなと思うのですが、審査の方ですね。現状、どういう状況にあるのでしょうか。

○更田委員長 足踏みという表現は当たらないと思います。これはほかの、例えば、これまでの原子力発電所の審査でもあることですが、一旦それまでの審査の内容を取りまとめて、さらに確認する必要があるのではないかというのが委員会ないし庁内から出て、その確認をするために審査会合を改めて開くというのは普通のプロセスだと思っています。

日本原燃の六ヶ所再処理工場については、事故時の評価、対応について、いくつか問いかけて続けていて、もう1～2回、審査会合はあるのだらうと思っています。これは原燃の対応、準備にもよるところはありますけれども、おっしゃっているように、1月に改めて審査会合を行って、審査をさらに進めていくという段階です。メディアの方からは見通しについて再三お尋ねがあるので、少し細かくお答えし過ぎたところもあるかもしれないけれども、取りまとめの段階というか、審査書等の取りまとめを目指して作業を進めていて、その中から新たな確認点が浮上するというのは、繰り返しになりますけれども、ごく一般的なことだろうし、ここまで来たから、もう振り返らないというような姿勢は常にとりませんので、論点が出てきたら、その点について確認していくと、こういうことだと思います。

○記者 論点の一つで、重大事故対策ですね。再処理工場では蒸発乾固ですか、結構早い段階で一通り説明が終わっていたのかなというところでまた乾固の最終的な状態ですか、さらに議論が続くことになったわけですが、こうした点を見ても、例えば、再処理工場特有の難しさというのでしょうか、一般的な実用炉とは違って、おそらく、そうそ

う今後出てくるようなものではない、一点物の案件だと思うのですが、そういう点で特殊な点、難しい点があればお聞かせください。

- 更田委員長 ちょっと細部に入りますけれども、事故への備えとして、ないしは異常な状態に対する備えとして、設計基準対象施設としてカバーすべき範囲、それから、重大事故等対処設備としてカバーすべき範囲、さらには、対策は尽くしているけれども、それでもなおといった厳しい条件に対して、例えば、発電所を例にとると、大規模損壊という、そこでベストエフォートを求めているわけですがけれども、蒸発乾固に関して言うと、これまで重大事故等に対処するための確認は審査では既に進めてきたところですがけれども、事故のエンドステートというか、後段に非常に悪い状態で突入したときに、一体どういう対処をとるか、これはある種、要求の範囲をさらに上回るような条件で、かといってそれを考えておかないわけにはいかないので、非常に厳しい事故、その中でも厳しい状況が進行したときの、後段の状態でどうなるかという評価を求めて、そのときの対処の在り方を議論していこうというのが、今、進んでいる内容ではあります。

おっしゃるように、再処理施設特有のというか、もちろんこれはこれまでも申し上げているように、発電所とは異なって、しかも国際的な事例を求めても、再処理施設はそうたくさんあるわけではありませんから、どうしても再処理施設の審査に当たっては、初めての議論になるものもあるし、それから、論点を見つけて、きちんと確認していく、欠けのない議論をするためには、特有の難しさはあるだろうと思います。

- 記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、左の列の真ん中の方。

- 記者 北海道新聞のハセガワといいます。

今日の委員会の会合で、泊原子力発電所のディーゼル発電機の接続不良の関係で、保安規定違反を認定されたということですがけれども、今回、処分が「違反2」という、レベル4つの中で上から2番目の重い違反を認定したことになると思うのですが、改めて、この狙いをお聞かせいただけますでしょうか。

- 更田委員長 違反の認定に狙いというわけではないですがけれども、ただ、非常用ディーゼル発電機は、委員会の中でも申し上げましたけれども、安全を確保する上で非常に重要な機器であって、その重要な機器で起きたという点が違反認定の中で相対的に重要なものとして捉えざるを得ないというのが判断です。

今回の故障というか、接続の問題に関して言うと、これは委員会でも議論しましたがけれども、当然、私たちは北海道電力の責任と、その体制を問うわけですがけれども、こういった製造物に関して、なかなか難しい問題をはらんでいるなどは思います。納品されたもので、さらに背後にあるところの端子が外れていて、しかし、たまたま接地していて、なかなか見つけにくいところはあるだろうとは思いますが。ですから、これは製造者に対しての監督、それから、調達に関しての品質の管理は北海道電力の責任できちっと

行ってもらって、メーカーとの間の議論もきちんとしてほしいと思いますし、私たちも今後とも北海道電力の対処についてはきちんと話を聞いて、監視をしていきたいと思えます。

○記者 今回の件の場合、ディーゼル発電機が動いていた、導通していたからこそ9年間気づけなかったという事態だと思うのですが、こういう点検でもなかなか気づけないという不具合に対して、電力会社としてどんな対策をとるべきか、そのあたりのお考えを聞かせていただけますか。

○更田委員長 検査や確認に万全を尽くしても、なお見つけれないものがあるという認識が大事だと思います。であるからこそその対処として多重性が必要とされていて、そのためにディーゼル発電機に関しては、A系、B系、多重化がなされていると。さらに、共通要因故障に対する備えとしては、多様化という手段で、異なる原理で同じ機能を果たすもの。そこで、新規制基準では、A系、B系のディーゼル発電機に加えて、給電能力を要求していて、各社、一般的な対応は、空冷のタービン駆動の発電機等を備えるという対処になっていますけれども、多重化をさらに進めていけば、確率論的には故障率は下がっていくわけですが、基本的にこういったものの備えは、まず十分にきちりとした点検、確認を行うこと、その上で、そうであっても故障は起きるものと考えて、多重化などの備えをしていくこと、そして共通要因故障に対しては、多様化などの手段をとっていくこと、これは原理を、原則をきちんと貫くことが大事なのだと思います。

○記者 先ほど委員長からお話があったメーカーの部分なのですが、納入した時点から接続不良があった可能性が高いと、会合でもお話がありましたけれども、メーカーに対しては、どのような調査というか、原因分析というか、対策を期待する部分がありますでしょうか。

○更田委員長 これは北海道電力の責任において進めてもらう必要があると思っています。今回の問題はなかなか難しいだろうなというのは、たまたまではあるけれども、導通してしまっているところが、起動させようとしたら起動してしまうわけですから、未然に不具合を発見することは難しいという状態にありますので、起動試験等で確認できない不具合について、どう確認していくかという、これは製造時の手順等々がきちんとされているかということなので、北海道電力の責任において、メーカーとの間で品質の保証、品質管理の在り方について、きちんと議論してほしいと思います。

○記者 最後にもう一点、北海道電力の情報公開の在り方についてなのですが、今回の接続不良が11月9日に発覚して、その後、発表の仕方が、自社のホームページに載せただけで、報道発表もせず、北海道庁への10日後だったと、かなり遅かったということも指摘されているのですが、この情報公開というか、情報発信の在り方については、どのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 やはり時間的な遅れはあったと思いますし、安全上重要な機器に関わるこ

とですので、判断の余地なく速やかに公表する。ただ、事業者としては、不確かな情報を出したくないというところはあるのだろうとは思いますが、今回、それほど内容に迷うようなところがある情報ではありませんので、できれば、とにかく速やかに公表してほしいと思います。

○司会 御質問のある方。ユイさん、どうぞ。

○記者 新潟日報のユイです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽原発の7号機の工事計画の認可申請の補正書が先週提出されたかと思うのですが、昨年度12月に設置許可が出てから、今年度の27日で1年となります。この間の進捗についての御所感ですとか、現時点での今後の審査の見通しについてお聞かせください。

○更田委員長 この間の進捗というのは特にあるわけではないですが、これは期待と言う言い方はおかしいですが、許可を受けた場合、できるだけ速やかに工認を申請してほしいとは思いますが。こちらの内部の事情ではありますが、審査から工認までの間隔が空いてしまうと、私たちの審査確認に当たる要員の配置等についても難しさが出てきますし、効率的、効果的な審査を進めるためには、許可から工認の間のインターバルは余り開いてほしくないなと思います。

○記者 今後の審査の見通しについてはいかがでしょうか。

○更田委員長 工認は事実確認が主ですので、東京電力のレスポンスといいますか、東京電力がきちんとした資料、情報をきちんと伝えられるかどうか大きく、その進捗は左右される場所があると思います。まだこれからということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

あと、別件なのですが、27日に柏崎刈羽原発を現地視察されるということですが、このタイミングで視察する意図ですとか、特に確認したい点がありましたら、お聞かせください。

○更田委員長 27日に視察を行うのは私ではありません、山中委員が視察をいたします。これは許可後ではありますけれども、工認に向けた準備、今の段階では工認の認可内容云々ということではありませんけれども、工事が、対処が進んでいる部分もあると思いますので、ごく一般的な視察であろうと思います。

○司会 ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

六ヶ所に戻ってしまいますけれども、あと残された問題点は、先ほどおっしゃった蒸気乾固の問題と、昨日の審査を聞いている限りでは、補正文書の文言の修正、修文と、降下火砕物対策とか、近隣原子力施設への影響等々ですが、この施設は広いし、たくさん物もありますが、注目されている点はこのほかにございますでしょうか。

○更田委員長 ないと今の時点で言い切れるわけではありませんけれども、これまでも指摘については内部で検討を進めてきているので、これ以上、新たな論点といえますか、指摘するところが浮上することは可能性としては余り大きくないとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

話が戻って、泊のDGの関係で、今日、起動の失敗頻度の話が出ていまして、トータル、1号機から3号機までの数字で見たときには、全国的な平均値とほぼ変わらないという形だったのですけれども、委員長も御指摘になられていましたけれども、個々のプラントで見たときには、統計的にどこまで使える数字なのかということもあって、個々に見ていくと、それぞれ、1回の事例でかなり確率が変わってくるみたいなどころもあると思うのですが、伺うと、PRAの実施には、全国平均の数字を使っていると聞いていたのですけれども、実際、泊の場合ですと、プラントによっても違う部分が出ているところもありますし、それは全国のサイトでもそれぞれだと思うのですけれども、故障頻度であったり、起動失敗確率であったり、そういったデータをこれからいろいろな形で、PRAだとか、リスク評価でも使っていくときに、各サイトとかプラントでかなり異なってくる数字の取扱いをどう考えるのか、ちょっと気になったもので、伺えればと思うのです。

○更田委員長 レベル1の確率論的リスク評価、レベル1は炉心損傷に至るまでの確率を出すもの、CDFを出す確率論的リスク評価ですけれども、確率論的リスク評価というと、質を高めていくための努力で最も大事なものは、比較的地道な努力によるところがあって、故障率データの蓄積であるとか、人的過誤の確率をどう捉えていくかということに非常に左右されるところがあります。モデルプラントの確率論的リスク評価の場合は、典型的な炉型に対して、今、オオサキさんがおっしゃったような平均的な故障率等を使ってやるわけだけれども、米国の場合は、この取組みが随分早くから、個別プラント評価、IPEという言い方をしますけれども、行われて、ニューレグ1150という報告書が出たのが1988年か1989年なので、もう30年ぐらい前からこういった取組みをしている。

日本も、全くそういった取組みが事業者の自主努力としてはなかったわけではないけれども、やはり個別のプラントを個別に評価していくという取組みは随分遅れてきたところがあります。DG等はなかなか難しいところですが、設計の違いであるとか、それから、置かれている条件の違いによって、どれだけ故障率にそのプラント特有の事情を反映できるかというのはなかなか難しい問題です。ただ、これは事業者個々が努力をして、自らの設備の中で、故障データ、人的過誤データを地道に積み上げてもらうしかないと思っていますし、また、事業者として、各プラントの平均の値についても積み上げていく。これは本当に地道な努力ですし、プラント間の違いが結果に反映するような、ある種高度な解析は一朝一夕にはできるようにはならないだろうし、努力の積み

重ねの結果でないと、その差異はなかなか出てきませんので、これは改善の努力を続けてもらうことが重要なのだらうと思います。

- 記者 実際には、その辺を具体的に活用される機会としては、これから新検査制度が始まってきて、リスク評価をベースにしながらか、トラブル事象とかについての改善等を進めていくという形でやっていこうとするときに、起きた事象の評価みたいなことにも使われることがあったりするののかと思うのですけれども、今の各社のそれに向けた準備とか、整備状況みたいなことがどうなっているかということはありませんか。
- 更田委員長 最初から極めて満足のいくものを望むのはなかなか難しいだらうということは理解をしています。FSAR、安全性向上のための制度の中で個別プラント評価を求めている、ここでのPRAが一つのスタート点になると思っています。今、既に川内からFSARの届出があつて、これについての議論は継続的に九州電力との間で行ってきたところで、これは双方が改善に向けた議論をしていく。FSARは一つのポイントであるし、もう一つは、検査の中で言うと、デルタCDF、何か故障したときに、どれだけ炉心損傷頻度が上がるかという評価は、機器の点検間隔などを決める、機器の重要度などを定める上でも非常に有効なツールだし、さらに故障があつたときには、どれだけ潜在的なリスクが高まったのかというのを示す意味でも重要なので、例えば検査、これから、ROPの中でいうと、何かインシデントがあつたときに、赤、黄色と色で表現していますけれども、そういった警戒の度合いを示す。一切、新規制基準が要求した重大事故等対策等を見捨てて考えた、私たちは「裸のPRA」という言い方をしていますけれども、以前の施設でいうと、今回のDGが一つ使えないという状態が Δ CDFで 10^{-4} ぐらい。これは委員会の中でも申し上げましたけれども、赤色と黄色の境界ぐらいです。

ですから、そういった確率論的リスクの評価の利用というのは、何か起きたときに、それがどれだけ潜在的なリスクを高めたのかという評価にも使っていくことになるし、さらに言えば、もっと広く言えば、本当にきちんと見なければならぬのはどの施設だという、その設備の重要度を見ていくときには、確率論的リスク評価も非常に大きな武器になります。

特定の機器に対して、それが必ず壊れるとしたときに、どれだけCDFを押し上げるか。あるいは絶対に壊れないと仮定したときに、どの程度の、今度は逆方向ですけれども、影響があるかという見方で機器の重要度を定めていくというやり方がありますけれども、そういった意味での利用については期待をしていますけれども、ただ、PRAの質を高めるというのは、これは継続的な努力によるものです。

- 記者 もう大体言ったことはわかつたと思うのですけれども、業界レベルでそういった取組というのはなされていく部分もあると思うのですけれども、そこら辺、事業者に対して期待する部分というのがあれば。
- 更田委員長 これは大分前に申し上げたことなのですけれども、業界題という意味では、電力中央研究所の中のNRRCという組織なのかな。電中研の中の組織で、ここが電力事業

者内での確率論的リスク評価の質的向上を図って、それをリードしている。

ただし、大事なのは、インハウス、要するに、個々のそれぞれの組織内で自前のPRAが行われることが大変重要であって、ですから、電中研のような電力間の組織に、最初はどうしても頼らざるを得ない部分というのがあることは理解できなくはないですけども、ただ、やはり個々の事業者が自前できちんとできるような体制を整えてほしいと。これはCEOにお目にかかるたびに繰り返し以前申し上げていたことではあるのですけれども、それぞれの組織が十分な実力を持つことが大変重要だと思います。

○司会 御質問のある方。それでは、左の列の一番左の方。

○記者 青森東奥日報、ササキといいます。よろしくお願いします。

六ヶ所の件で大変恐縮ですけれども、今日の定例会で議題に上がった保安規定違反の件で、ほかの委員の方からは組織の文化としての危うさというような指摘もございましたが、委員長として改めて受けとめを伺いたいのと、これが審査に影響があるのか、どう考えればいいのか、そこら辺も併せてお願いできればと思います。

○更田委員長 まず、前半部分ですけれども、今おっしゃっているのは、日本原燃の六ヶ所再処理工場であった、ポンプを持ち出してしまった件ですよね。これは私は、率直に言うと、どうしてしまったのかなというような思いではあるのです。というのは、管理区域から物を持ち出すというのは、物すごく、委員会でも申し上げたように、基本的動作であって、そのときに、私も20年近く管理区域のある職場にいましたけれども、管理区域から物を出すときに、「放管」と私たちは呼びますけれども、放射線管理の専任の職員を呼んで確認を受けたり、ないしは、今回のケースでは放管職員が持ち出しを行うと。

どこの施設でもそうだろうと思いますけれども、放管職員というのは、規則を守ることにかけては物すごく厳密な人たちなのです。作業を行う職員からすると、放管というのは本当に融通がきかないと文句を言いたくなるぐらい、決められたことは決められたとおりにきっちりやるのだというのが放管職員で、それに特化されて教育をされ、経験を積んでこられた方々なので、放管職員が、規則に定められているのに、これはあかないよねと判断するというのは、余り普通のこういう職場では考えにくいことなのです。

放管を呼んでしまったら、必ず規則どおりに物事が進むというのが、こういう管理区域のある職場では常識のようなことなので、今回、何でこんなことになったのかというのは本当に首をひねっているところです。ですから、当然のように、伴委員からですけども、組織の風土というか、あり方について疑問が出たのは、これは当然のことだろうと思います。これはそういった意味で、これから根本原因分析も含めて日本原燃から聴取していくことになりますので、その把握に努めたいと思います。

審査との関係においては、直接的な影響について、今、何かを考えているわけではありませんし、直接的な影響が出るものともちよっと考えにくいところはあるのですけれ

ども、そうはいつでも、日本原燃、これから許可を受けた場合には再処理事業を行っていくわけで、これは審査なのか、審査とは別の席なのかはありますけれども、トップが替わるというようなことも聞いていますので、「組織の引き締め」と言ってしまうと余りに一般的な言葉かもしれませんけれども、こういったあり方について、日本原燃に問うていくということはあるだろうと思います。

○司会 それでは、コシカワさん。

○記者 日本経済新聞のコシカワと申します。

今日、新規制基準の考え方についての改訂を決定されましたけれども、このタイミングでバックフィット制度とか、あと、巨大噴火の評価についてという項目を追加されていますけれども、どうしてそういう追加が必要と判断されたのかというので、巨大噴火については、基本的考えというのを今年の初めにまとめられたことを踏まえてなのかなと思うのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○更田委員長 あの資料に関しては、やはり変化した部分について、変化というか、加えた部分について、説明を足していく必要があるというのが基本的な考え方で、バックフィットに関して言うと、バックフィットの事例がだんだん増えてきましたから、1相開放というのを記憶されているかどうか、3相電源の1相を設置しているので、1相開放状態であるとか、それから、高エネルギーアーク火災、「HEAF」と呼んでいるもの、こういったものがいくつかバックフィットの事例を積んできたわけですがけれども、昨今、火山灰の強度に関してであるとか、それから、これもおそらくバックフィットの適用という形になると思いますけれども、火災感知器であるとか、その事例が随分積み重なってきた。

バックフィットというのは、繰り返しこの会見でも申し上げていますがけれども、規制上のアプローチとしてはなかなか難しい問題をはらんでいますので、特にバックフィットについては、説明をしていく必要が、これはアカウントビリティの上で、あるだろうと。

それから、破局的な噴火に関しては、これは考え方をまとめたので、それがきっかけになったというのが事情です。

今後とも規制に関して、新たな取組であるとか、さらに加えた部分があったら、そのポイントについて、説明文書についても追加を行っていきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

それで、噴火に関しては、以前、火山影響評価ガイドで読みにくい部分があるという話をされて、一方で、一般的にはどんなガイドも常に見直してみたいなものを検討しつつ、具体的な火山影響評価ガイドに特定してというか、限って具体的な見直しを考えているわけではないという発言もされたりしているのですけれども、そういうガイドの表記を変えるというよりは、こういう考え方の説明を充実させるとか、そういう方向の考えな

のでしょうか。

○更田委員長 それはケース・バイ・ケースだと思っています。内容によっては、ガイドをきちんと変えていくというのも必要であろうし、それから、読み取り方に幅が出てしまうという程度のことであれば、やはり説明を加えるというやり方もあるだろうと思いますし、基本的にそれはケース・バイ・ケースだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。カワダさん、ドイさんの順番で。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

来週、東海というか、茨城の方に視察に行かれるということで、この時期に大洗も含めて行く目的を教えてください。

○更田委員長 私は、委員長に着任する前は委員として発電炉の審査会合に出席をしていて、その関連もあって、発電炉に関しては随分視察の機会もあったわけですが、委員長になってから、いわゆるこういう試験研究炉であるとか、そういったものの視察を、委員会に来てからなかなか機会がなかった。

それから、PP、核物質防護の関係でも、ああいった施設というのは、随分アプローチといいますか、強化がなされていますので、そういった状況も見ることがある。

それから、もう一つ、大きな理由は、大きな理由かな。発電炉の場合は、国会会期中であっても、土日に行けば、そんなに大きな迷惑をかけることなく見ることができるのですけれども、今回、来週見に行くところというのは、小さな施設をたくさん見て回るので、これを週末に行くと、物すごい数の職員が出勤してくることになるのですね。そういうこともあって、できれば平日に行きたいなと思っていたのですけれども、平日に行こうとすると、今度は国会会期中は行けませんので、そこで、臨時国会終了後、通常国会召集前のこの短い間隔をとるので、そもそも企画しました。

そういった意味で、東海JRR-3に出した許可を出した後は見ておりませんし、皆さんも御承知のように、私はJAEAの職員ですから、原科研の中にはそれこそ毎日通っていたわけですが、研究者というのは自分の関連する施設しか見ていませんので、私もJRR-3は、建物の前はしょっちゅう通っていても、中へ入ったのはそれこそ数回だし、常陽に関して言えば1回ぐらいですかね。それから、HTTRは予算等を担当していた時期もあるので、HTTRは何度か経験があるのですけれども、そういった意味で、必ずしも全ての施設を知っているわけではない。

それから、廃止措置に関してJAEAは非常に大きな課題を抱えていて、先般もドラム缶の問題等がありましたので、ああいった施設を私は見たことがありませんので、そういった意味で、今後、JAEAは非常に多様で多数の廃止措置、それから、高経年化対策を進めていかなければならないということもあって、細かな施設を含めて見てきたいと思ったのが一つの理由。

もう一つは、安全研究に関しては、原子力規制庁からの委託という形でJAEAには大きな役割を担ってもらっていますが、その代表的なのは臨界集合体のSTACYであるとか、それから、これはコールドの施設ですけれども、シグマであるとか、規制庁予算で整備されているものがあって、こういったものの状況も確認をしたいというのが動機です。

○記者 ありがとうございます。

あと、もう一点、先日の臨時委員会、四国電力の社長との面会で長サイクル運転について提案がなされていた。チャレンジしたいという。それに対して委員長は、提案があれば議論しますとか、体制を整えるというか、前もって言えば体制を整えるみたいな表現だったのですが、その意図を教えてくださいか。

○更田委員長 玉川副社長がおっしゃったのは、ある種、唐突だったといえますか、通常、長サイクル運転に向けた意向というようなものは、これは一般論ですけれども、規制当局として申し上げるわけではないですけれども、一般論として御地元の了解というのが非常に鍵になってくるので、ちょっと唐突に話題に上ったなという印象があったのは事実なのですが、長サイクル運転というのは、東日本大震災、東京電力・福島第一原子力発電所事故の以前から、計画とまではいかないですけれども、議論のあったものであって、リスクを有意に押し上げることなく設備の利用率を上げることができる方策として、諸外国では随分進んでいます。16か月、18か月、18か月が非常に多いですかね。中には24か月という例もあります。

ただ、突然提案をされても、私たちはそれについて議論をするための体制というのが必要となりますので、これは四国電力としてなのか、業界題としてなのかにもよりますけれども、具体的な申請の計画があるのであれば、前もって言ってもらえれば、そういった体制を整えるという意味でああいうお答えをしました。

○記者 わかりました。

その体制というのは、例えば新たな基準とか、そういったものを作るのか、もしくは審査官とか、そういう本当の体制のお話なのですか。

○更田委員長 これはそこまで細部のアプローチを決めているわけではないですけれども、基準が必要になるということではないと思います、新たな基準は。ただ、玉川副社長もあのときおっしゃっていましたが、オンラインメンテナンス、要するに運転中、供与中に、例えば、予兆があらわれたものをつかまえに行くというような、異常の発見に関する、これはテクニクですけれども、このオンラインメンテナンスなどの取組が進むのとセットになる部分というのはあるだろうと思いますから、検査、もっと大きくいうと、異常の検知のあり方、それから、その精度が上がれば、当然、長期間運転する際に有利になるわけですから、異常検知のあり方であるとかが主な議論になるかなと思います。

それから、これはどうしても議論が細部に入ってしまうかもしれませんが、私も山中委員

も燃料が専門なので、長サイクル運転という、燃料に対する負荷がどうかということではあるのですけれども、一般にこれまで海外で蓄積されているデータからすると、そんなに大きな論点にはならないのではないかと考えています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ドイツさん。

○記者 電気新聞のドイツです。お願いします。

来週の水曜日に茨城の視察が入っていらっしゃるということは、定例会合も会見も今日で今年最後かなと思うのですけれども、委員長として1年間を通して務められたのも今年からということで、改めてこの1年を振り返って、御所感といいますか、成果として手応えを得たもの等々がありましたら、お話しいただければと思うのですけれども。

○更田委員長 急に聞かれてすっと答えられるような御質問だとも思いませんけれども、ぱっと浮かんだことをお答えすると、まずは検査制度のリフォームといいますか、新検査制度の導入に当たって、試運用までこぎつけて、さまざまな文書であるとかの整備等、膨大な作業ではあったわけですが、ここまでのところ遅滞なく進んでいるということはよかったと思っています。

それから、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉作業に関しては、例えば3号機の使用済燃料の取り出しのような残念な事例もありますけれども、一方で、建屋滞留水からの放射性物質の除去については、個人的にはもっと困難が予想されたような感触は持っていたのですけれども、「順調」という言葉はふさわしくないかもしれないけれども、それでも一定のペースで濃度を下げることができているのはよかったと思っています。

それから、これはまだ開始されてはいませんが、1・2号機の排気筒、これは高さを抑える、途中で切るという話ですが、これについても、具体的な計画に入ったというのはよかったと思っています。

これから1号機のオペフロをどうやってきれいにしていくかとか、それから、2号機、1号機の使用済燃料の取り出しに関しては、私は3、1、2の順番で進むのかなと思っています。1、2のどちらが先になるかは、まだ今、見通せない状態になってきたようには思っています。場合によっては1が先になる可能性もあるだろうとは思っています。

それから、2号機の例えば天井クレーンが使えるかどうかというようなところも、地味ではありますが、これから確認していかなければならなくて、どうも1Fを語ると何かディテールにどんどん話が行ってしまうのですけれども、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉作業に関しては、残念なこともあったけれども、一定の進捗を見たということに関しては、よかったと思っています。

六ヶ所の審査は、やはり自分が考えていたよりも時間を要する形になったというのが率直な気持ちです。

あとはどうだろうな。そうですね。あとは、これもディテールかもしれないけれども、バックフィットというのは、個々にやはりひとつひとつ詳細な議論を必要とするので、規制上のアプローチとしてなかなか難しい問題とは思っていますし、これはバックフィットをどう運用するかということもそうですし、これから施行する新検査制度もそうですけれども、事業者との間のコミュニケーションというのはとても重要で、これについては、その仕組みについては、かなり前進してきているとは思っています。

そうですね。突然問われたのから、これぐらいかな。

○司会 それでは、ほか、特に御質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、今も話題に出ましたけれども、次回の会見につきましては、特段のことがなければ、来年1月9日水曜日とさせていただきたいと考えております。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—